



深川交通安全情報

ストップ・ザ・交通事故

令和2年8月27日
深川警察署
交通課

みなさん！！

自転車安全利用五則

って知っていますか？

1 自転車は、
車道が原則、
歩道は例外

普段車を運転される方でも
自転車に乗る方は多いと思っ
ます。

2 車道は
左側を通行

道路交通法上、自転車は軽車
両と位置づけられています。

3 歩道は
歩行者優先で、
車道寄りを徐行

車を運転する際と同じように
ルールを守って運転しましょ
う。

4 安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

また自転車と車両、自転車と
歩行者の事故は、どちらかが
重傷以上の事故になる可能性
は低くありません。

5 子どもは
ヘルメットを
着用

万が一の場合に備えて保険に
加入しましょう。

～めざせ 安全で安心な北海道～

